

事業計画及び企画提案書

令和5年12月12日

団体名称 日本管財・TAC共同事業体

下記項目について、任意の別紙に記載します

- ① 団体等の理念・姿勢
- ② 団体等の安定性
- ③ 団体等の継続性
- ④ 団体等の運営の透明性・公平性
- ⑤ 団体等の運営における法令等の遵守状況
- ⑥ 運営実績
- ⑦ 効率的・効果的運営への取組状況
- ⑧ 受託への熱意・意欲
- ⑨ 事業運営の独創性
- ⑩ 施設管理の安全性への配慮
- ⑪ 利用者への対応状況(接遇・苦情対応)
- ⑫ 社員等の育成状況
- ⑬ 個人情報保護対策状況
- ⑭ 自主事業等の提案
- ⑮ 障害者の雇用状況
- ⑯ 高齢者の雇用状況
- ⑰ 管理運営に必要な提案金額
- ⑱ 環境への配慮
- ⑲ 地域雇用の状況(現状及びこれからの計画)
- ⑳ 災害時の対応
- ㉑ 地域との連携

国分寺市民戸倉野球場
事業計画及び企画提案書

① 団体等の理念・姿勢

持続可能なスポーツ拠点を 次世代に

私たちは、令和 4 年 7 月に実施された国分寺市体育施設の指定管理者プロポーザルを経て、現在、第 4 期目の指定管理期間を迎えているところですが、プロポーザルにおいて当団体では、市民のスポーツニーズの多様化に向けた整備計画を掲げ、“誰もがスポーツに参加できる環境づくり”を提案しました。

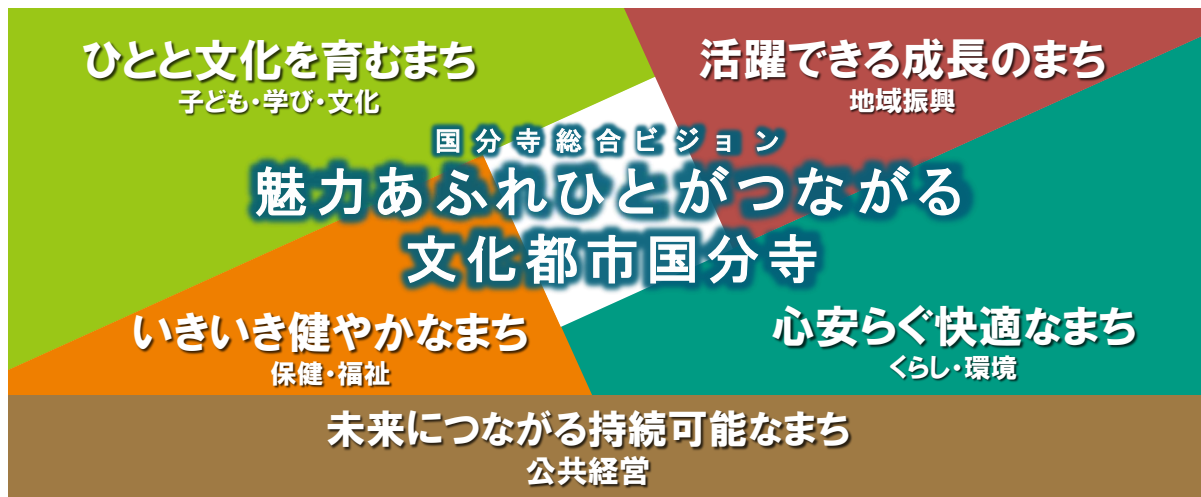
また、令和 3 年度には、国分寺市後期実行計画がスタートし、スポーツ振興分野においては“誰もがいつでもどこでもいつまでも”スポーツに参加できる環境整備が目指す姿として掲げられています。

これらを実現するために、私たちは『持続可能なスポーツ拠点を次世代に』を理念に掲げ、民間企業の独創性と刷新的なアイデアをもって、貴市と市民が理想とするスポーツ環境の実現に向け歩みを進めているところです。

この度、国分寺市民戸倉野球場の指定管理業務に臨むに当たり、国分寺市全域の公共スポーツ施設の管理運営が行える絶好の機会となります。私たちは、このスケールメリットを活かして、市内全域で市民の誰もがスポーツに親しめる環境を整え、体育及びレクリエーション等の振興を図っていく考えです。

これを踏まえ、戸倉野球場の理念についても、国分寺市体育施設の理念である『持続可能なスポーツ拠点を次世代に』を踏襲し、市内公共スポーツ施設全体が統一された方向性をもって、市民のスポーツ活動を支えてまいります。

私たちの理念



国分寺総合ビジョンに対する

基本理念

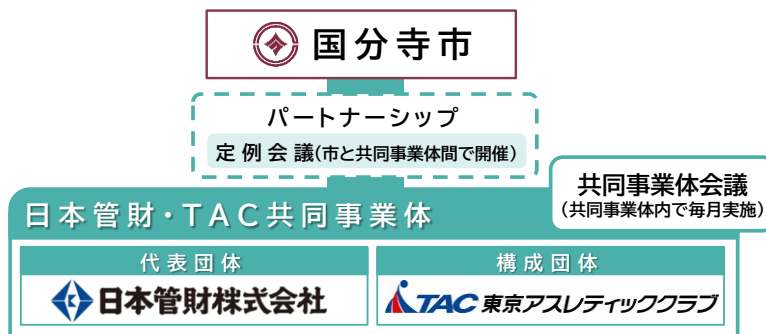
持続可能なスポーツ拠点を次世代に

共同事業体の組織体制・管理運営体制

共同事業体の組織体制・運営体制

組織体制

- 組織体制は、代表団体が日本管財（以下、代表団体と表記）、構成団体が東京アスレティッククラブ（以下、構成団体と表記）の二社で構成する「日本管財・TAC共同事業体」とします。



運営体制

- 私たちは、国分寺市体育施設の現指定管理者であることから、現在、市民スポーツセンターに配置している統括責任者が本施設の管理監督等を遂行することで、市内全域の公共スポーツ施設が一体性をもって管理運営できる体制を構築します。
- また、本施設には受付員（管理人）を常駐させ、日常的な受付や維持管理業務を遂行します。

公平・平等な施設提供

関係法令を遵守した施設運営

- 本施設の指定管理者は行政サービスの管理運営代行者であるという認識のもと、施設の管理運営に関連する各種法令を遵守し、地域住民から信頼される施設管理運営に努めます。

関係法令		
・地方自治法	・警備業法	・国分寺市個人情報保護条例
・公共サービス基本法	・消防法	・国分寺市情報公開条例
・公益通報者保護法	・老人福祉法	・国分寺市オンブズパーソン条例
・環境基本法	・スポーツ基本法	・国分寺市公共調達条例
・障害者基本法	・健康日本21（第2次改定）	・国分寺市暴力団排除条例・建築基準法
・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	・国分寺市体育施設条例	・その他関係法令及び公的機関等からの通知や指針等
・労働基準法	・国分寺市市民スポーツセンター条例	
・労働安全衛生法	・国分寺市公の施設の指定管理者の指定の手續きに関する条例	

開館時間・休場日・利用料金

開館時間・休館（休場）日は現行を維持

- 開館時間並びに休館日は、条例や業務仕様書に則った時間とし、公共性を確保します。

【開館時間・休館日】

施設名	開館時間	休場日
戸倉野球場	午前9時～午後5時（5月～8月は、午前9時～午後7時）	年末年始（12月28日～1月3日）

利用料金は現行を維持

- 利用料金は、条例に則った設定とし、公共性を確保します。

② 団体等の安定性

共同事業体各社における経営状況の安定性

代表団体の経営方針

経営方針

- ・ 代表団体は、「サービス業を通じ、快適な都市・生活環境の創造を目指し、社会に貢献する」ことを経営理念とし、昭和40年10月の設立からビルメンテナンス業を主事業として、約58年にわたる企業活動を実施してきました。
- ・ 現在では全国に営業展開をし、一般的なビル管理のみならず、マンション、物流業務、ホテル等、あらゆる用途の施設における維持管理を手掛けるに至っております。
- ・ 2023年4月より持株会社体制へと移行し、顧客ニーズへのより迅速な対応や現場へ密着した運営を目指しています。



日本管財東京本社

会 社 商 号	日本管財株式会社
本店所在地	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
本社所在地	東京都中央区日本橋2丁目1番10号 柳屋ビルディング5階
設 立	昭和40年10月27日
資 本 金	30億円
従 業 員 数	10,278名（連結数値：令和4年3月31日現在）
代 表 者 名	代表取締役社長 福田 慎太郎
業 務 内 容	建物管理運営事業、環境施設管理事業、不動産ファンドマネジメント事業 等

■ 建物管理運営事業 77,691百万円

ビルメンテナンス・プロパティ
マネジメント（警備業務を除く）
54,565 百万円

NSコーポレーション株式会社
株式会社日本環境ソリューション
株式会社沖縄日本管財

警備業務 23,126 百万円

株式会社スリーエス

■ 住宅管理運営事業 18,130百万円

マンション管理

日本住宅管理株式会社
日本管財住宅管理株式会社
株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービス
（日本管財 事務管理事業部、公共住宅管理業務含む）

■ 環境施設管理事業 12,936百万円

環境施設管理

株式会社日本管財環境サービス
株式会社清流メンテナンス

■ 不動産ファンド
マネジメント事業 1,950百万円

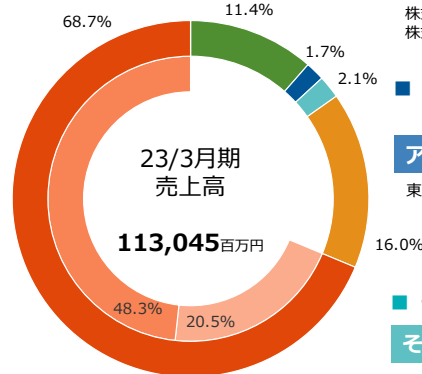
アセットマネジメント

東京キャピタルマネジメント株式会社

■ その他の事業 2,337百万円

その他事業

NSコーポレーション株式会社（広告・イベント）
株式会社ネオトラスト（給与計算・社会保険BPO）

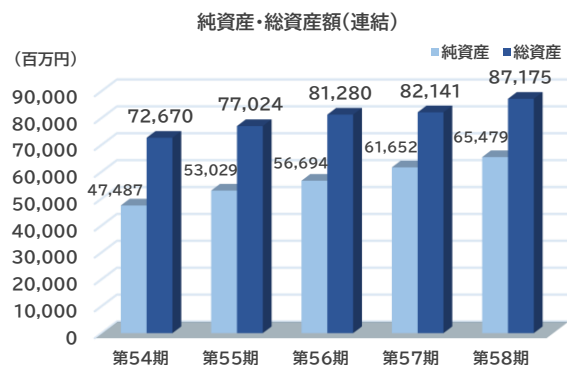
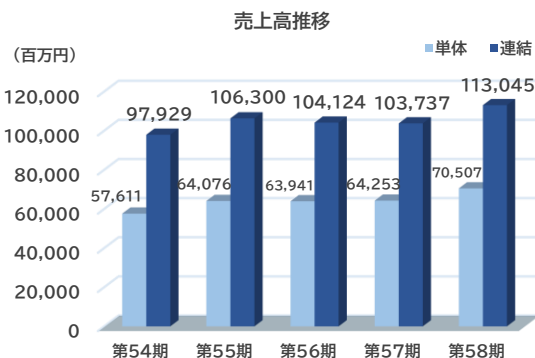


経営状況

- 創業以来、「堅実経営」をモットーとし、お客様の大切な資産をお預かりするうえで、下記の経営を行っています。

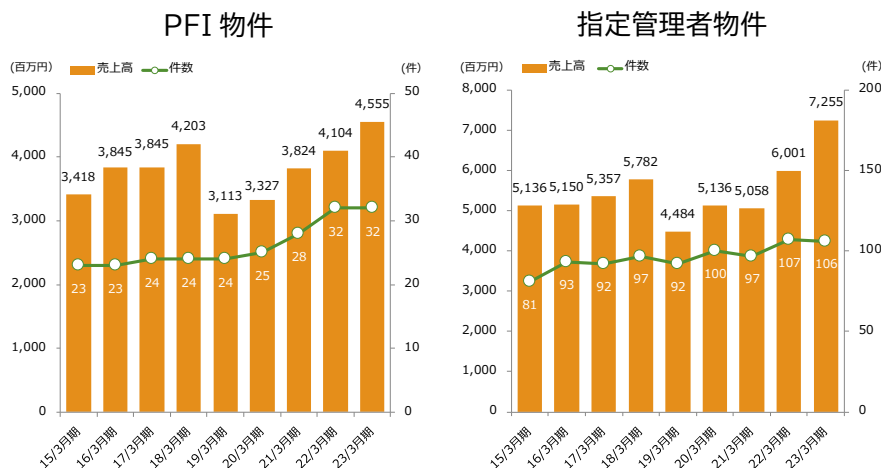
- | | |
|------------------------------|-----------------|
| ① 自己資本比率が高く、安定した企業経営自己資本比率 | 74.8%(標準 40%以上) |
| ② 流動比率が高く、かつ流動負債が少ない健全経営流動比率 | 381.3%(標準 200%) |
| ③ 借入金に依存しない安定経営 | |

- 連結での売上高は1,130億45百万円、単体では705億7百万円と、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、既存契約の継続や新規案件の受託により高水準を維持しています。
- また、上場企業として、「財務報告に係わる内部統制の有効性に関する経営者の評価」制度及び「外部監査法人による内部統制監査」制度に対応した監査・開示体制を整えています。
- 指定管理業務においても、安定的な財務基盤と内部統制機能を通じて企業としての安定性(持続性)を高く維持し、本施設を支えます。



実績豊富な公共施設管理

- 代表団体は、長年のビルメンテナンス経験を生かし、PPP事業(官民パートナーシップ:public-private partnership)に積極的に取り組んでいます。
- 社内にPPP・PFI推進部という組織を設置し、PFI事業や指定管理者制度をはじめ、公共施設マネジメント業務として自治体向けに公共施設等総合管理計画作成や長寿命化計画、市民ワークショップ、シンポジウムなどをはじめとするコンサルティングを実施しており、業界トップクラスの実績を有しています。
- これらの実績から、単なる維持管理業務の実施会社ではなく、公共施設マネジメント推進へ向けて、同じ目線で市の良きパートナーとして業務に取り組むことができると自負しています。



市民ワークショップ

事業計画及び企画提案書

各種登録・認証・認可・許可

- ・代表団体は、各種公的登録・認証・認可・許可を受け、また、それを維持・継続することで、社会的な信用を得るとともに、企業の透明性を表しています。

建設業の許可	
・建築工事業 国土交通大臣(特-3)第15134号	・土木工事業 国土交通大臣(特-3)第15134号
・塗装工事業 国土交通大臣(特-3)第15134号	・電気工事業 国土交通大臣(特-3)第15134号
・防水工事業 国土交通大臣(特-3)第15134号	・機械器具設置工事業 国土交通大臣(般-3)第15134号
・消防施設工事業 国土交通大臣(般-3)第15134号	・内装仕上工事業 国土交通大臣(特-3)第15134号
・管工事業 国土交通大臣(特-3)第15134号	・電気通信工事業 国土交通大臣(般-3)第15134号
指定給水装置工事事業者の登録	
・神戸市 第40332号	・東京都 第7066号
・西宮市 第363号	
一級建築設計事務所の登録	
・大阪府知事登録(ハ) 第17115号	・東京都知事登録 第42511号
特殊建築物等定期報告業務の登録	
・兵庫県建築防災センター 第G-10-072号	
電気工事業の届出	
・経済産業大臣届出 第09027号	
浄化槽保守点検業の登録	
・大阪府(8) 第60-39号	・堺市指令環衛 第6-07240号
・兵庫県第3-02-033号	・八尾市(0) 第20-18号
・神戸市 第54号	・吹田市(1) 第502016号
・西宮市 第018号	
医療関連サービスマーク認定	
・(財)医療関連サービス振興会 G(9)-210280468	
	H(1)-2206130338
建築物環境衛生総合管理業の登録	
・大阪府30総第3-4号	・広島市21清第11171号
・兵庫県17総第14N号の12	・愛知県28総第3号
・東京都18総第227号	・岡山県28清第203号
・福岡県2総第107号	
建築物飲料水貯水槽清掃業の登録	
・兵庫県59貯第14N号の2	
労働者派遣事業の許可	
・特定労働者派遣事業の許可 兵庫 東京 大阪 福岡 特28-300236	
有料職業紹介事業の許可	
・厚生労働大臣 28-ユ-300246	
マンション管理業者の登録	
・国土交通大臣(5)第060783号	
宅地建物取引業の免許	
・国土交通大臣(5)第6182号	
警備業の認定	
・兵庫県公安委員会 第63000010号	
ISO9001 マネジメントシステム登録	
登録証番号 : JQA-QM5098	
登録活動範囲 : ビル統括管理業務	
関連事業所 : 愛知県産業労働センター	
ISO14001 マネジメントシステム登録	
登録証番号 : JQA-EM6724	
登録活動範囲 : ビル総合管理及びビル総合管理に関わる支援業務	
関連事業所 : 日本管財(株)大阪オフィス、三菱UFJ信託銀行江坂ビル	
ISO50001 : マネジメントシステム登録	
登録認証番号 : JQA-ER0008	
登録活動範囲 : 建物総合管理運営事業における本店のエネルギー管理	
エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく「登録調査機関」の登録	
登録調査機関第14号	
プライバシーマーク	
プライバシーマーク事業者の認定 第20001766 (05) 号	

構成団体の経営方針

経営方針

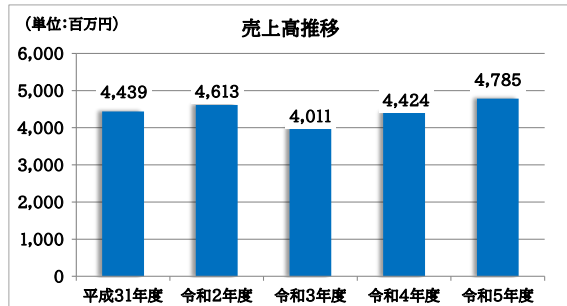
- ・当社は、昭和45年に日本で初めて会員制総合スポーツクラブを開業した企業であり、令和2年（2020年）に創立50周年を迎えた企業です。
- ・国内のフィットネス業界を牽引し、スポーツを通じた「心と身体健康づくり」を理念に経営を展開しており、現在では、国内外の最先端フィットネス事例にいち早く対応し、多様化するスポーツニーズに柔軟に対応できる経営体制にあります。

経営理念	「心と身体健康づくりを通して人々に喜びと感動を提供し、社会貢献していくこと」
設 立	昭和44年2月6日
資 本 金	5,000万円
従業員数	1,640人(令和5年4月現在)
業務内容	会員制総合スポーツクラブの運営、公共スポーツ施設の運営等

経営の安定性

- ・構成団体の経営規模は、関東を中心に東北・中部・近畿・中国、九州と全国的な公共事業・民間事業を展開しています。
- ・公共事業においては、平成18年度よりいち早く指定管理者制度に参画し、現在は、全国20自治体・67施設の管理運営に携わるなど、当社の売上高の増加にも貢献しています。
- ・関東を中心に全国規模で公共事業・民間事業を展開するとともに、令和2年には初の海外事業を開始し、今後、グローバル経営に向けた展開を強化することで、安定的・継続的な業績を見込んでいます。
- ・また、令和5年度より新たに愛知県名古屋市の指定管理者事業の受託を開始し、順調に売上高を伸ばしています。

【 当社の売上高推移 】



各種認証

- ・構成団体は、「厚生労働省指定運動療法施設」並びに「厚生労働大臣認定健康増進施設」の認定を受けるなど、国や関係機関から各種公的認証等を受けている団体です。

公的認定	
	○ 厚生労働大臣認定健康増進施設（厚生労働省） 厚生労働省より、健康増進のための運動を安全かつ適切に実施できる施設として認定を受けています ○ 厚生労働省指定運動療法施設（厚生労働省）
	○ 公認水泳教師在籍施設（公益財団法人日本スポーツ協会 等） 公認水泳教師が在籍し、一定基準に達している施設として（公財）日本スポーツ協会、（公財）日本水泳連盟、（社）日本スイミングクラブ協会により認定を受けています
個人情報保護	
	○ プライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会） 個人情報保護体制が構築・運用されている企業として、（財）日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークが付与されています 平成18年12月取得

③ 団体の継続性

共同事業体各社における透明性・公平性

代表団体の沿革

- 代表団体は、昭和40年10月の設立から今年で創立58周年を迎えます。
- 主たる業務である建物管理業務はストックビジネスであり、景気に左右されにくいという強みがあります。年間売上高は1,000億円を超え、本年決算においては、過去最高の利益を確保するなど、安定した企業経営を維持しており、本事業を継続的に実施していくことが可能です。
- また、自己資本比率は74.8%、流動比率は381.3%と高く、事業の継続性に関して全く問題を有していません。
- 設立から現在に至るまでの沿革は次のとおりです。

経営安定性を維持する
2つの特徴

ストックビジネスを軸とした経営



豊富な流動資産による
事業継続性の担保

【沿革】※ 主要を抜粋

年 代	内 容
昭和40年10月	現会長 福田武が神戸市生田区江戸町96番地で資本金700千円にて日本管財株式会社を設立し、建物清掃管理による業務を開始する
昭和47年8月	電気、機械設備の補修工事業務を分離し、子会社の㈱日本管財サービス(現 ㈱エヌ・ケイ・エス)を設立する
昭和51年8月	大阪府を中心とした近畿圏の営業基盤強化のため、大阪支店(現 大阪本部)を設置する
昭和53年12月	常駐警備に関する業務提携を日本警備保障㈱(現 セコム㈱)と締結し、子会社の㈱スリーエスを設立する
昭和55年1月	九州地区進出のため、九州支店(現 九州支店)を設置する
昭和56年12月	首都圏進出のため、東京支店(現 東京本部)を設置する
昭和59年10月	中京地区進出のため、名古屋支店を設置する
平成元年2月	社団法人日本証券業協会の店頭登録銘柄としての指定を受け、株式公開を行う
平成5年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場し、今後の業容拡大と資金調達の多様化を図る
平成8年1月	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号に新本社社屋を建設し移転する
平成11年7月	㈱熊谷組と共同出資による建物総合管理会社㈱ケイエヌ・ファシリティーズを設立する
平成12年7月	ISO9001認証を「ビル統括管理業務(プロパティマネジメント)」で取得する
平成13年3月	大阪証券取引所の指定により市場第一部に株式を上場する
平成14年2月	東京証券取引所の承認により市場第一部に株式を上場する
平成14年8月	三菱信託銀行(現 三菱UFJ信託銀行㈱)などとの共同出資により、プロパティマネジメント会社の㈱日本プロパティソリューションズを設立する
平成17年5月	環境エンジニアリング事業を分社化するため、㈱日本管財環境サービスを設立する
平成17年9月	株式追加取得により、㈱ケイエヌ・ファシリティーズを連結子会社とする
平成18年9月	ビルメンテナンス会社のライオンビルメンテナンス㈱(現 ㈱管財ファシリティ)を買収する
平成19年1月	不動産ファンドマネジメント事業を分社化するため、東京キャピタルマネジメント㈱を設立する
平成20年11月	㈱資生堂より、資生堂開発㈱(現 NSコーポレーション㈱)の株式を譲り受け連結子会社とする
平成23年8月	ISO14001認証を「ビル総合管理及びビル総合管理に関わる支援業務」で取得する
平成25年3月	オーストラリアの区分所有者住宅管理会社PICA社の株式を50%取得し、資本提携を行う
平成25年6月	株式取得により㈱エヌ・ジェイ・ケイ・ホールディングを連結子会社とする
平成26年4月	2本社制へ移行し、従来の東京の事業拠点を「本社」、従来の本社(兵庫県西宮市)を「本店」とする ㈱エヌ・ケイ・エスが㈱管財ファシリティを吸収合併し、商号を㈱日本管財サービスに変更する
平成28年1月	ISO50001認証を「建物総合管理運営事業における本店のエネルギー管理」で取得する
平成28年8月	株式取得により沖縄星光株式会社を連結子会社とする
平成29年1月	沖縄星光㈱が㈱沖縄日本管財を吸収合併し、称号を㈱沖縄日本管財に変更する
平成29年7月	住宅管理事業を会社分割により分社化し、日本管財住宅管理㈱が営業開始
平成30年4月	関西地区において包括管理業務が開始
令和2年3月	ハワイの区分所有者住宅管理会社Hawaiiana Holdings Incorporatedの株式50%を取得し資本提携を行う
令和2年4月	完全子会社である株式会社サンエワークを吸収合併
令和3年7月	完全子会社である株式会社エヌ・ケイ・ジェイ・ホールディングスを吸収合併し、同社の子会社であった日本管財住宅管理株式会社、日本住宅管理株式会社、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービスを子会社化
令和3年8月	株式会社ネオトラストの株式を取得し、同社を完全子会社化
令和5年4月	日本管財ホールディングス㈱を親会社、日本管財㈱をグループ会社とする持株会社体制に移行

構成団体の沿革

- ・ 構成団体は、昭和44年に日本初の会員制総合スポーツクラブの運営会社として設立以来、54周年目を迎え、一貫して「健康こそすべてに優先する最も貴重な財産」という考えのもと「多くの人たちに利用してもらえるスポーツクラブ」を目指してきました。
- ・ 『心と身体の健康づくりを通して人々に喜びと感動を提供し、社会貢献していくこと』を企業理念に掲げ、運動指導・運動相談・体力測定等の多様なプログラムを保有しながら、様々な世代のニーズに応える新たなプログラムの開発も積極的に行っています。
- ・ これからも先駆者としての誇りと確かな実績を基に、地域に密着した「おもてなしの精神」で「スポーツを通じた最大幸福社会の実現」を目指していきます。

【 沿革 】 ※ 主要を抜粋

年 代	内 容
昭和44年	会社設立
昭和45年	日本で最初の会員制総合スポーツクラブを東京中野に開設
昭和48年	スポーツ幼稚園「TACチャイルドクラブ」を開設
昭和55年	支店の多店舗展開をスタート
平成元年	厚生労働大臣より「健康増進施設」の認定を受ける
平成 3年	中央労働災害防止協会より「労働者健康保持増進サービス機関」の認定を受ける
平成 4年	厚生労働省より「指定運動療法施設」の認定を受ける
平成16年	大阪に「タック桃山」オープン
平成18年	「中野区立体育館」「新宿区立新宿スポーツセンター」「江戸川区スポーツセンター」「新宿区立元気館」指定管理者業務受託開始
平成21年	「大阪支店」「名古屋支店」開設
平成22年	「仙台支店」開設 「仙台市宮城広瀬総合運動場」「仙台市葛岡温水プール」指定管理者業務受託開始 「熊本支店」開設
平成23年	「取手市立取手グリーンスポーツセンター」指定管理者業務受託開始 「オークラフロンティアホテルつくば アネックスプールクラブ」受託開始 「阿蘇支店」開設
平成24年	「TACサンプラザ スポーツ・スペース」運営開始 「TAC大森」オープン 「名古屋市天白スポーツセンター」「名古屋市東スポーツセンター」「アゼリア21(阿蘇市)」指定管理者業務受託開始
平成25年	「大分支店」開設 「大分市営温水プール」指定管理者業務受託開始 「TAC龍原」オープン 「中野区中部地域スポーツ施設」受託開始
平成26年	「中野区産業振興センター」「港区立健康増進センター」指定管理者業務受託開始
平成27年	「仙台市水の森温水プール」「仙台市鶴ヶ谷温水プール」「浜松市浜北温水プール」「生駒市井出山体育施設」指定管理者業務受託開始 「TACプレミアジム」オープン 「TAC未来こども保育園 南台」オープン
平成28年	「新宿区立新宿スポーツセンター」「茅ヶ崎市屋内温水プール」「杉並区妙正寺体育館」指定管理者業務受託開始 「Lispo Gym コトニア 西船橋店」オープン 「TAC未来こども保育園 大和町」オープン
平成30年	「中野区スポーツ・コミュニティ・プラザ(中部・南部)」「玉野市立体育施設」「杉並区永福体育館」指定管理者業務受託開始 「TAC仙台太子堂」オープン
令和1年	「浜松市浜北総合体育館」「甲良町温水プールおよび甲良町一般入浴施設香良の湯」指定管理者業務受託開始 「神栖市防災公園アリーナ」PFI受託開始 「TACくになち」オープン
令和2年	「中野区立平和の森公園及び中野区立総合体育館」指定管理者業務受託開始
令和3年	「安城市レジャープール」「守山市環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設」指定管理者業務受託開始 「FITOKIO(マレーシア)」オープン
令和4年	「東村山市民スポーツセンター」「豊能町立スポーツセンター シートス」指定管理者業務受託開始 「洞峰公園」パークPFI受託開始
令和5年	「名古屋市天白スポーツセンター」指定管理者業務受託開始

④ 団体等の運営の透明性・公平性

共同事業体各社における透明性・公平性

代表団体の透明性・公平性

情報の適時開示

- 代表団体はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題とし、企業価値の増大を図りつつ株主をはじめ企業を取り巻く顧客・取引先・従業員等の利害関係者の信頼を得るために、経営の効率性・透明性・健全性を確保できる最適な経営体制を確立することを基本方針としています。
- 財務情報の開示については、経営の透明性向上の見地から、株主及び市場への早期開示に努めるとともに、IR活動の一層の充実並びに強化を図っています。
- 経営情報は上場企業として法定開示にとどまらず、ホームページ等を利用し、積極的かつタイムリーなディスクロージャーに努めています。



代表団体 HP より

財務報告に係る内部統制

- 財務報告に係る内部統制について、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価基準に準拠して有効性を評価し、その結果を外部に向けて報告します。
- 会計監査のみではなく、業務が適正に実施されているかなどの業務監査も行います。
- なお、目的達成のため、代表団体経営者(代表取締役社長)はその直轄組織として専門部署を設置し、内部統制の運用・評価などその仕組み全体にわたる管理部門としています。
- 上記内部統制制度に基づく透明性の高い管理を行い、公平かつ適正な業務履行をお約束します。

本業務における透明性・公平性維持の方針

- 本施設の管理運営に際しては、国の定めた「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」及び「国分寺市情報公開条例」を遵守します。
- 本施設に係る情報については、行政機関の代行者としての自覚を明確に持ち、行政文書の公開を請求する権利を十分に尊重し、情報公開を適正に行います。
- またその際、個人の情報が不適切に公開されることのないよう最大限の配慮をします。
- 情報公開を円滑に進めるため「国分寺市情報公開条例」に基づき、「情報公開規定」を作成します。
- 開示請求があった際には、この情報公開規定に則り、適切に対応することを基本とします。
- ただし、個人情報に関するものや、公開することで法人や個人の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるような情報に関しては、非公開として対応します。
- 明確な判断が行えない場合は、市との協議のうえ対応します。

構成団体の透明性・公平性

- 構成団体は、社会的責任(CSR)を果たすため利害関係者(取引金融機関・行政等)に対し適時、適切な情報開示を行う企業姿勢をもち、関係法令を遵守した情報開示を行っています。
- また、当社が公開の必要性があると判断したものは、ホームページ等を利用して積極的に情報を開示するなど、経営の透明性向上を図っています。
- 構成団体が現指定管理者として運営している施設においては、財務諸表・事業報告書・事業計画書をはじめ、各施設の帳簿や管理している各種書類やデータ、モニタリング情報等を体系的に管理し、監査や開示請求があれば速やかに開示できる体制が整っています。

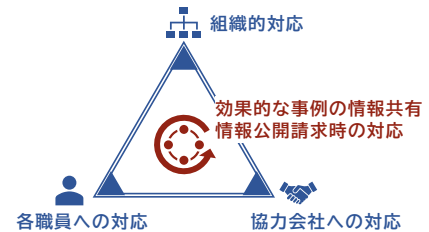
⑤ 団体等の運営における法令等の遵守状況

団体の法令遵守体制

代表団体における法令遵守体制

関係法令等の遵守に対する4つの対応策

- ・代表団体は、安全かつ衛生的に業務を実施するため、法令を遵守することは最も重要であるとし、法令遵守のために「組織的対応」「各職員への対応」「協力会社への対応」「事例の情報共有」「情報公開請求時の対応」の対応策を講じています。
- ・本施設の公平性を確保するための法律や業務遂行上理解すべき法律を十分に理解した上で管理運営を行います。



① 組織的対応

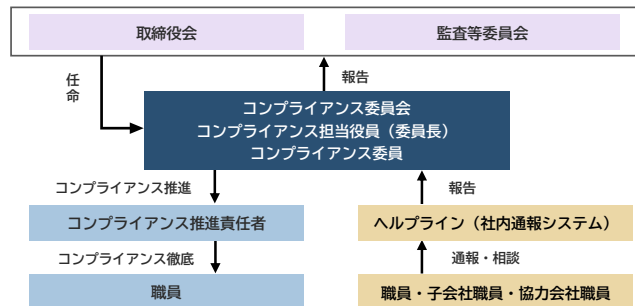
- ・「企業倫理行動指針」を原則とし、コンプライアンス基本規程、情報セキュリティポリシー、個人情報保護基本規程などを定め、全職員に周知し定期的な研修を実施、組織的・人的に法令遵守体制を構築しています。
- ・本施設では、内部監査室・内部統制室・本社第2本部の3つの部署がそれぞれの役割に応じ、適切な法令遵守を確認し、万一、是正すべき事案があった場合は、速やかに改善に取り組みます。

【3つの法令遵守指導監督関連部署】(人事関連は人事部所管)

内部監査室	年1回の定期実査にて各社内規程に違反がないかを確認
内部統制室	収支計画が適正な根拠に基づき計上されているか契約書や完了確認書類等で確認
本社第2本部	協定書が定める事項や仕様書等に記載された要求水準などが履行できているかを確認

- ・また、コンプライアンス基本規定において、取締役会で決議されたコンプライアンス担当役員(管理統轄本部長)を委員長とした委員会を組織し、①企業倫理行動指針の徹底、②ヘルプラインの機能強化、③コンプライアンス委員会での決定事項の周知、④コンプライアンス教育の実施に取り組んでいます。

【コンプライアンス推進体制図】



② 各職員への対応

- ・企業倫理行動指針に基づき策定したコンプライアンス基本規程をベースに企業活動を行うとともに、全ての職員が企業倫理行動指針カードを携行し、コンプライアンスへの意識を高めます。

【企業倫理行動指針】

1 社会からの信頼の確立	企業の社会的責任と使命の重みを十分認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼を確立します
2 お客様の尊重	環境の変化に積極的に対応しつつ、常にお客様のニーズに適合する良質のサービスを提供します
3 法令・社会的規範の遵守	あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行います
4 人権及び環境の尊重	人権及び環境を尊重し、社会との調和を図ります
5 経営の透明性や健全性の確保	お客様や株主、投資家等のステークホルダーと適切で調和のとれた関係を保ち、企業情報の的確かつ迅速な開示等により、企業経営の透明性や健全性を確保します
6 反社会的勢力との決別	社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは断絶し、毅然とした態度でこれを排除します

③ 協力会社への対応

- ・代表団体は発注専門部署、技術専門部署、品質管理専門部署等の専門部署を有しています。
- ・これらの部署は共通部局として、法律を守りながらさらによいサービスを提供できるよう、情報収集および品質管理等に努めており、協力企業にも情報提供が必要だと判断した場合には発注専門部署から各協力企業に発信しています。
- ・例えば、昨今、適用除外を除く社会保険未加入業者が問題になっています。
- ・当社は、建物総合管理会社として社会的責任を果たすことはもちろん、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保と、事業者間の公平で健全な競争環境を構築する観点から、「社会保険の加入に関する下請け指導ガイドライン」を遵守すべく、各協力企業に社会保険加入状況把握書類の提出のお願い、及び社会保険等未加入業者と契約しないようお願いする文書を発行しました。

個人情報保護について

- ・代表団体では本事業に際し、個人情報保護に関する法律及び個人情報保護規程などの趣旨を十分に理解し、社内規定を作成した上で厳正な管理を実施します。
- ・代表団体は、他の官公庁施設や民間建物管理業務においても、数多くの個人情報を取り扱っており、その保護に対し厳重かつ適切な管理体制を確保・構築する責任を負っていると認識しています。
- ・また社会的責務として適正かつ厳正な管理体制を敷くべく、プライバシーマークを取得しています。



プライバシーマーク登録証
登録番号 第 20001766 (05)

適切な労務管理への取り組み

- ・代表団体では、労働力を提供し企業に利益をもたらす源泉である労働者に対して、快適な労働環境を提供することが企業の責務であると認識しています。
- ・グループ全体で労働三法(労働基準法・労働組合法・労働関係調整法)の遵守は言うまでもなく、労働安全衛生法・男女雇用機会均等法等の関連法規を漏れなく遵守した経営を徹底しており、職員が快適に働ける環境を整備しています。
- ・労働基準法第36条に定められる規程を遵守しており、職員の残業については労働基準監督署へ提出する時間外労働・休日労働に関する協定届に基づく適正な運用を実施しています。
- ・サービス業という特性から変形労働時間制を採用していますが、勤務報告書の提出による適正な勤務を徹底しており、各種人事・総務規程の整備も含めて適正な労働環境を実現しています。

【 労働関連法規の遵守 】

労働基準法	育児休業・介護休業等、労働者福祉に関する法律
労働組合法	パートタイム労働法
労働関係調整法	労働契約法
労働安全衛生法	雇用法
職業安定法	最低賃金法

就業規則	賃金規程	人事・総務規程	
就業規則 職員用	給与規程	人事考課取扱規程	資格等級規程
就業規則 現場職員用		教育訓練規程	安全衛生管理規程
派遣社員就業規則	派遣社員就業規則	出張旅費規程	安全衛生委員会運営規約
契約社員就業規則	契約社員給与規程	慶弔見舞金規程	安全運転管理規則
パートタイマー就業規則	パートタイマー就業規則	育児休業規程	
嘱託員に関する規程	嘱託員に関する規程	介護休業規程	

- ・職員は企業の発展に不可欠な「人材」とあるとの認識のもと、関連法規・就業規則に則り、就業中の従業員の安全確保のみならず、年1回の健康診断を全従業員に徹底させるなど、従業員の健康についても十分に留意した経営を行っています。

構成団体における法令遵守体制

関連法令の遵守とコンプライアンス推進に向けた基本的な考え方

- ・ 構成団体は、公共サービスの管理運営代行者であるという認識のもと、施設の管理運営に関連する各種法令を遵守し、市民から信頼される施設管理運営に努めます。
- ・ 自治体や市民をはじめ、取引先、地域社会、従業員等、各ステークホルダーと良好な関係を築き、常に安全かつ満足いただける施設サービスを提供し続けるため、本業務に関与する企業と所属職員は丸となって、コンプライアンスの推進を図っていきます。

個人情報の保護

- ・ 構成団体は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会により「プライバシーマーク」が付与されている事業者として、企業組織的に個人情報を管理できる厳格な管理体制が確立されています。

労働関係法令を遵守した就業

- ・ 労働基準法をはじめとする関係法令等を遵守し、職員が安心して働ける労働環境を確保します。
- ・ 社会保険の加入や育児休暇、介護休暇制度などの福利厚生も整備します。
- ・ 多様なライフスタイルを持った人材が、それぞれの実力を発揮できる環境づくり(ダイバーシティ・マネジメント)の考え方を重視し、社会保険の加入や柔軟な雇用形態の準備、各種休暇制度の整備等、だれもが働きやすい労働環境の整備を進めます。

より良い将来展望が持てる“働き方”を推進

- ・ 多様なライフスタイルを持った人材が、それぞれの実力を発揮できる環境づくり(ダイバーシティ・マネジメント)の考え方を重視し、社会保険の加入や柔軟な雇用形態の準備、各種休暇制度の整備等、だれもが働きやすい労働環境の整備を進めます。

① 一億総活躍社会の実現に向けた取組

- ・ 地域住民や高齢者、障害者の雇用推進に向け、雇用形態や就業体制、職場環境など、誰もが多様なライフスタイルに合わせて働ける環境を整備しています。
- ・ 定年年齢を迎えた従業員に対する継続雇用を制度化し、継続的雇用と社会参加を実現しています。

② 「安全衛生委員会」を本社内に発足

- ・ 社員及び産業医で構成する「安全衛生委員会」を本社内に発足しており、職場における労働災害の防止と環境整備に取り組んでいます。

③ 法令に則ったストレスチェックを実施

- ・ 労働安全衛生法の改正によるストレスチェックの義務化に伴い、厚生労働省が策定した調査方法に則ったストレスチェックを実施しています。

④ 育児休業等を就業規則により制度化

- ・ 育児や介護との両立に向けて産前産後休業・育児休業や介護休業を就業規則により定めています。

⑤ コロナ禍における感染リスク軽減と生産性向上のための業務ICT化

- ・ コロナ禍における従業員の感染リスク軽減を図るため、社内通達により積極的な時差出勤及びテレワークを実施しています。

⑥ 同一労働同一賃金の実現に向けた取り組み

- ・ 同一労働同一賃金の実現を図り、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を目指すために、現在、各種手当や生産性向上に向けた賃金体系の見直しに向けて社内規定の改定を進めています。

事業計画及び企画提案書

⑥ 運営実績

共同事業体各社の類似施設実績

- ・ 共同事業体各社は、本施設のみならず全国各地で指定管理施設の管理運営に携わっています。
- ・ この豊富な経験と他施設の成功事例を反映し、より満足の高い施設づくりを目指します。

【 代表団体の指定管理者実績 】

施設名称	所在地	指定管理期間	参画形態	主な業務
国分寺市体育施設	東京都 国分寺市	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	代表団体	施設維持管理
			代表団体	施設運営・維持管理
			代表団体	施設維持管理
			代表団体	施設運営・維持管理
			代表団体	施設運営・維持管理
			構成団体	施設維持管理
			構成団体	施設維持管理
			構成団体	施設維持管理
			構成団体	施設維持管理
			構成団体	施設維持管理
			構成団体	施設維持管理
			構成団体	施設維持管理
			構成団体	施設維持管理
			構成団体	施設維持管理
			構成団体	施設維持管理
			構成団体	施設維持管理
			構成団体	施設維持管理
			構成団体	施設維持管理
			協力団体	施設維持管理

事業計画及び企画提案書

【構成団体の指定管理者実績】

施設名称	所在地	指定管理期間	参画形態	主な業務
国分寺市体育施設	東京都 国分寺市	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	構成団体	受付業務、プール管理業務、フィットネス ルーム管理業務、教室事業 等
[Redacted Facility Name]	[Redacted Location]	[Redacted Period]	代表団体	受付業務、トレーニング室管理業務、教 室事業 等
			構成団体	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、教室事業 等
			構成団体	受付業務、プール管理業務、公園管理業 務、教室事業 等
			代表団体	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、教室事業 等
			代表団体	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、教室事業 等
			構成団体	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、教室事業 等
			代表団体	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、教室事業 等
			代表団体	受付業務、プール管理業務、屋外施設管 理業務、教室事業 等
			代表団体	受付業務、プール管理業務、教室事業 等
			代表団体	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、屋外プール管理業務、公園 管理業務、教室事業 等
			代表団体 (当社単独)	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、温泉管理業務、教室事業 等
			構成団体	受付業務、教室事業 等
			代表団体	受付業務、プール管理業務、教室事業 等
			代表団体 (当社単独)	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、屋外施設管理業務、教室事 業 等
			代表団体 (当社単独)	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、教室事業 等
			代表団体	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、総合型地域スポーツクラブ 運営業務、教室事業 等
			代表団体	受付業務、施設管理業務、トレーニング 室管理業務、屋外施設管理業務、教室事 業 等
			代表団体	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、屋外施設管理業務、総合型 地域スポーツクラブ運営支援業務、教室 事業
			単独受託	受付業務、プール管理業務、浴室管理業 務、教室事業
			代表団体	受付業務、プール管理業務、教室事業
			代表団体	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、教室事業、部活動指導業務
			代表団体	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、教室事業 等
			代表団体	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、教室事業 等
			代表団体	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、教室事業 等
			構成団体	受付業務、プール管理業務、トレーニング 室管理業務、教室事業 等

⑦ 効率的・効果的運営への取組状況

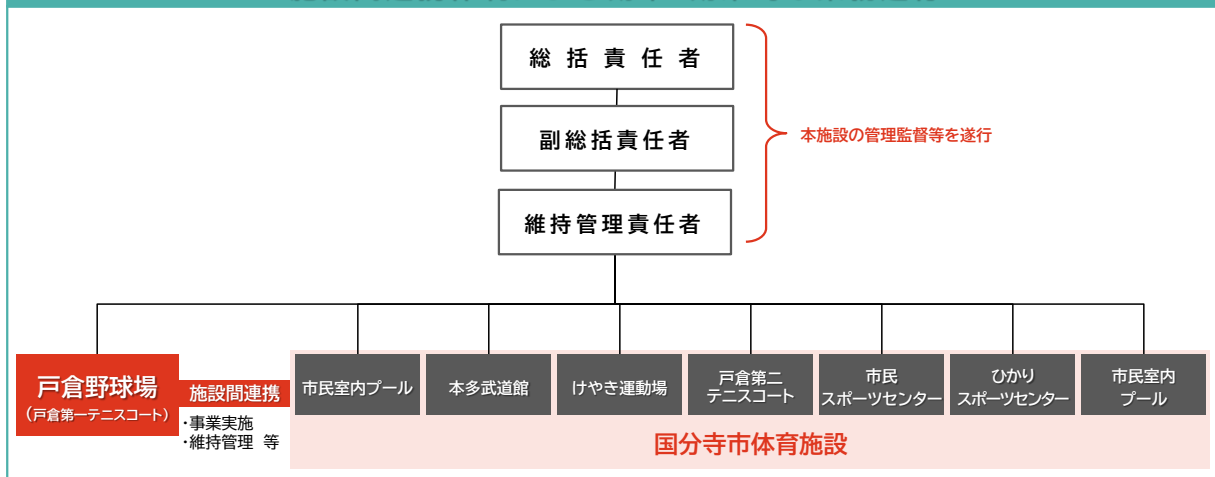
国分寺市体育施設と連携した管理運営

国分寺市体育施設と連携し、スケールメリットを活かした管理運営

国分寺市体育施設との連携

- ・ 私たちは、現在、国分寺市体育施設の指定管理者として、市内公共スポーツ施設の管理運営を行っています。
- ・ 国分寺市体育施設においては、『持続可能なスポーツ拠点を次世代に』を理念に掲げ、民間企業の独創性と刷新的なアイデアをもって、貴市と市民が理想とするスポーツ環境の実現に向け歩みを進めているところです。
- ・ この度、戸倉野球場の指定管理業務に臨むに当たり、市内全体の公共スポーツ施設を一体管理が行える機会となることから、私たちは、このスケールメリットを活かして市内全域で誰もがスポーツに親しめる環境を整えるため、下図のとおり、施設間連携体制をもって、効率・効果的な業務遂行に臨んでまいります。
- ・ また、現在、市民スポーツセンターに配置している統括責任者等が本施設の管理監督等を遂行することで、市内全域の公共スポーツ施設が一体性をもって管理運営できる体制を構築します。

施設間連携体制による効率・効果的な業務遂行



⑧ 受託への熱意・意欲

『持続可能なスポーツ拠点を次世代に』の理念により 誰ひとり取り残さないスポーツ環境づくり

- ・ 私たち共同事業体は、国分寺市の公共スポーツ施設の指定管理業務において、代表団体は平成25年度から、構成団体は平成20年度から携わってきました。
- ・ 長きにわたり本施設の業務に携わることで地域性をしっかりと理解し、市民のスポーツニーズに即したスポーツ推進策により、スポーツに参加する市民を増やしてきました。
- ・ この度、国分寺市民戸倉野球場の指定管理業務に臨むに当たり、国分寺市全域の公共スポーツ施設の管理運営が行える絶好の機会となります。
- ・ 私たちは、このスケールメリットを活かして、市内全域で市民の誰もがスポーツに親しめる環境を整え、体育及びレクリエーション等の振興を図っていく考えです。
- ・ これを踏まえ、戸倉野球場の理念についても、国分寺市体育施設の理念である『持続可能なスポーツ拠点を次世代に』を踏襲し、市内公共スポーツ施設全体が統一された方向性をもって、市民のスポーツ活動を支えてまいります。
- ・ 時代や社会環境の変化に柔軟に対応し、より良いスポーツ環境を創出することは指定管理者が担う最大の役割であり、私たちは本事業計画書を着実に実行し、市民の誰もが安全・安心・快適にスポーツに親しめる環境づくりを目指します。

⑨ 事業運営の独創性

市民のスポーツ・健康増進を推進する管理運営ノウハウ

独創性1:厚生労働大臣認定健康増進施設の認定企業

- ・構成団体は、「厚生労働大臣認定健康増進施設」や「厚生労働省指定運動療法施設」等の認定を受けており、健康増進施設の管理運営手法について、国から高い評価を得ている企業です。



厚生労働大臣認定
健康増進施設等の認定



日本水泳連盟
水泳教師在籍施設の認定

独創性2:地域の健康経営の普及・推進

- ・構成団体には、一般社団法人日本免疫研究会「実践健康経営指導士」や東京商工会議所「健康経営アドバイザー」が所属し、地域の企業に対して、健康経営の必要性と人材育成に向けた事業立案を支援しています。

独創性3:体育協会・スポーツ推進委員等と密接に連携

- ・国分寺市体育施設では、長きにわたり指定管理業務を通じて構築してきた地域との密なネットワークを有しています。
- ・本施設の管理運営においても、国分寺市体育施設と連携をもって、地域とともにスポーツを通じた“まちと文化の活性”を目指していきます。

① 体育協会との連携

- ・国分寺市体育協会が主催する大会等の運営補助や、私たちが開催するイベント事業等への指導者の派遣依頼など、相互に協働した数々の事業を実施してきました。
- ・次期指定管理期間についても、この確立された体育協会との連携体制により、市内のスポーツ推進に向けた取り組みを実践していきます。

② スポーツ推進委員との連携

- ・スポーツ推進委員が主催する「スポレクまつり」に協力しています。
- ・同まつりにおいては、障がい者スポーツの講習会を開催してスポーツ推進委員の方に受講していただくなど、今後も密な連携・協力体制を図っていきます。

③ その他地域連携の取り組み

- ・私たちは、指定管理者業務に加え、積極的に地域と密着した「地域貢献事業」に取り組み、地域のスポーツ振興や地域活性化に貢献しています。

独創性4:本業務を熟知している職員を今後も配置

- ・私たちは、国分寺市体育施設の現指定管理者として本業務を熟知しており、令和6年4月から管理運営を開始する本施設においても安定性をもって管理運営が行える体制が整っています。

⑩ 施設管理の安全性への配慮

維持管理における安全性の配慮

維持管理における安全性の配慮

施設の維持管理における基本的な考え方

- ・ 代表団体は全国約3,000棟の施設管理実績を有しており、管理の実践で得た経験・ノウハウが最大の強みです。
- ・ 本施設においても、指定管理者として3期・10年間で培った本施設での維持管理経験を活かし、利用者が快適かつ安全・安心に利用できる環境を提供するとともに、本施設の効率的な運営に貢献します。
- ・ 建築物及び設備機器のライフサイクルコスト(LCC)の低減のため、本施設を熟知しているからこそできる予防保全提案を行い、快適かつ安全・安心に利用できる環境を提供します。

現状から考えられる課題(ニーズ)

設備の老朽化により、日頃からの巡視、施設特性に特化した、点検業務を実施する必要がある。

施設設備の老朽化が進んでおり、適切な修繕計画の策定と迅速に小修繕業務を実施する必要がある。

環境に配慮した維持管理の実現に向けて、省エネルギー管理及び建物の長寿命化を目指した管理の実施する必要がある。

業務品質向上のため、定期的な品質のチェック、教育研修等を実施する必要がある

利用者に気持ち良く本施設を利用していただけよう、常時施設の美観維持を図ることで顧客満足度を向上させる必要がある。

課題に対する対応策の構築

①:施設の安全管理体制の強化

②:中長期修繕計画の作成と活用

③:技術専門部署によるエネルギー管理

④:独自施設管理システムを活用した効率化

⑤:品質の継続的な維持向上

有資格の配置

- ・ 本施設を安全かつ専門的に維持管理するために、下記の資格を保有する維持管理責任者を継続して配置しています。
- ・ また、本部組織には専門的な資格を保有する従事者が数多く在席しています。本部組織によるバックアップ体制を構築し、企業としての専門性を高めています。

維持管理責任者	
保有資格	・第2級電気工事士 ・2級ボイラー技士 ・危険物取扱者乙種4類 ・消防設備士乙種4類
経歴・経験等	・建物管理経験を豊富に有している ・設備に関する知識・小修繕スキルを有している

施設の安全管理体制の強化

- ・建物管理は労働集約型産業であり、質の高い業務を安定的に提供するには従事者が安全に職務に従事できる環境が不可欠です。
- ・有人管理物件を対象に、代表団体の現場人事管理室のアドバイザーが日常業務に同行し、作業時の防護具着用の徹底等の基本的事項から巡回経路における床面段差や亀裂の有無等の潜在的な危険把握まで、チェックシートに基づいた安全確認・指導を行う安全パトロールを実施することで、安全管理体制を強化しています。
- ・同行終了後は、現地従事者に対して安全講習とともに改善点等のフィードバックを実施します。
- ・また、作成した報告書を現場で共有することで、改めて安全意識の向上を促しています。
- ・上記の取り組みにより、安全に業務に従事できる取組を続けることで、代表団体の業務において2020年度は労災事故件数が前年比で約13%減少する等着実に成果を積み重ねています。

【チェックシート】

- ①整理整頓
- ②表示・看板・掲示物
- ③防災センター・監視センター内
- ④KY活動・ヒヤリハットの実施
- ⑤保護具の着用
- ⑥危険箇所の有無
- ⑦脚立仕様作業
- ⑧はしご使用作業
- ⑨高所作業
- ⑩健康管理(熱中症等)

上記10の項目に対する全34点のチェックを実施

危険箇所・事項の指摘



劣化したトラテープの貼替による危険箇所明示

対策



トラテープの貼替・緩衝材の設置による頭部負傷防止



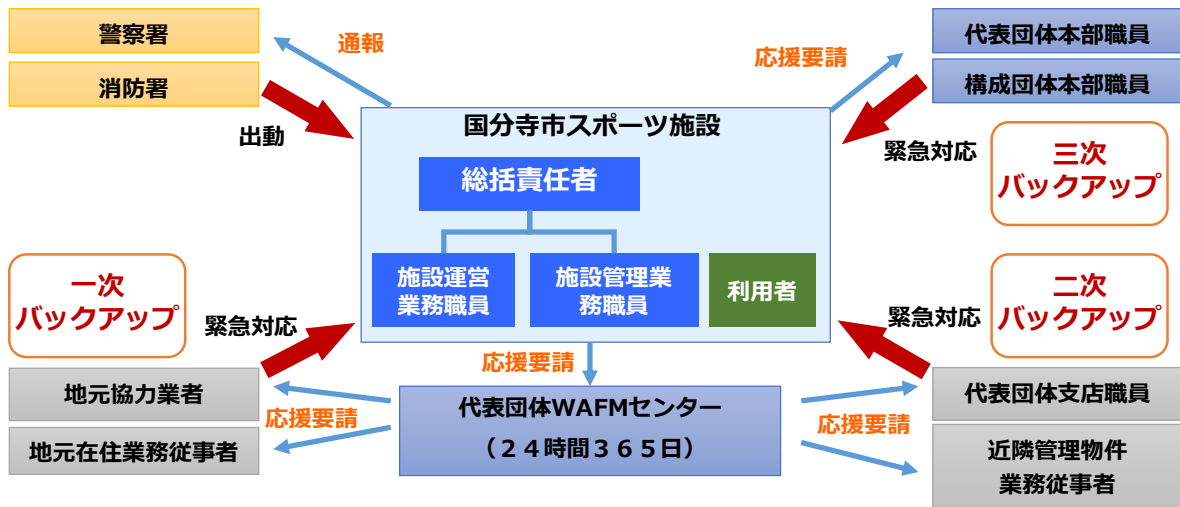
現場支援機能を活用した万全な維持保全体制

- ・現場で業務を行う維持保全体制を支援するために、本部組織の5つの現場支援機能を最大限に活用します。
- ・緊急時の対応、業務品質の維持・向上や現場の技術者をテクニカルにサポートするための組織を構築します。

支援部門	項目	支援内容
1 本社第2本部	現場管理・指導 業務支援	・契約管理・労務管理、 ・緊急時のバックアップ対応等、円滑な業務遂行を支援
2 品質管理センター	品質管理 教育研修	・現地従事者への技術的指導、教育研修 ・定期的なモニタリングによる従事者の品質向上のための指導
3 エンジニアリングマネジメントセンター (以下、「EMセンター」と記載)	技術支援	・エネルギーマネジメント支援 ・中長期修繕計画の作成 ・修繕工事サポート
4 発注センター	契約調整 集中購買	・定期点検の外部委託先の選別や制服・工具類等の集中購買システムによる管理コスト低減 ・資材(衛生消耗品、設備機器の薬剤等)の調達を集中購買管理の活用によってコスト削減
5 WAFMセンター	緊急時支援	・熟練従事者による24時間365日監視 ・異常時や緊急時の連絡窓口

多重的なバックアップを実施

- ・ 復旧が長期化するような事案については、共同事業体の各構成団体が総力を挙げて復旧対応を行います。
- ・ 必要に応じて、専門チームを組織し、具体的な対応方策を市と協議します。



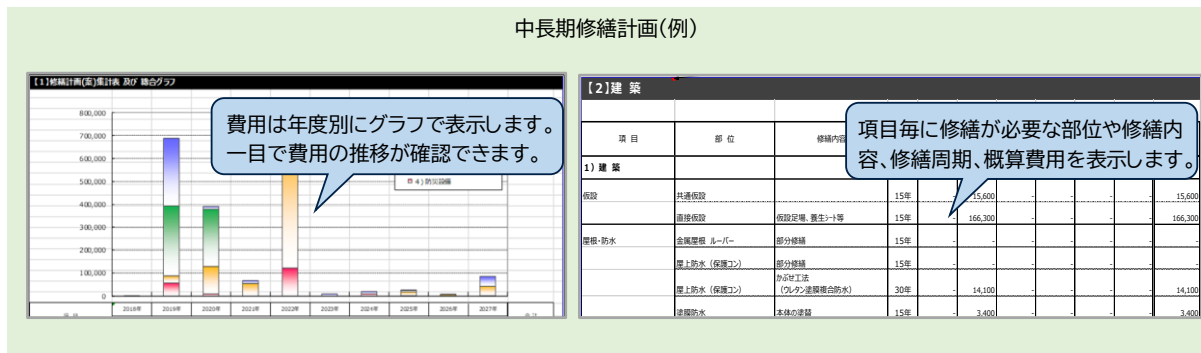
エネルギー分析の実績

- ・ エネルギーデータの把握は、建物を運営・管理していくうえで非常に重要な項目の一つです。
- ・ 代表団体にてエネルギー使用量の比較・分析を実施し、光熱水費の低減に努めています。
- ・ 本業務期間においても、継続してエネルギー分析を行い、結果に基づいた、照明の間引き点灯やLED化、点灯時間調整等の削減提案を積極的に実施し、省エネ施策を進めます。



中長期修繕計画の策定で計画的な修繕予算執行に貢献

- ・ 本施設は、築30年以上経過し建築設備の物理的劣化が進み、修繕費用の増加が懸念されます。
- ・ 現場支援組織であるEMセンターと現場が連携し、最も適正な中長期修繕計画を策定することで、計画的なFM支援を実現します。



施設管理システムによる管理の見える化

- ・迅速で確実に情報共有を行うため代表団体独自の施設管理情報共有システム「NKconnect」を活用し、本施設の各種帳票とファシリティ情報を一元管理し、共有すべき情報を見える化します。
- ・Web上のポータルサイトからいつでも、どこでも施設情報を収集・閲覧することができ、本施設の管理情報(維持管理業務報告書、エネルギーデータ、図面など)を電子データとしてアップロードし連携することで、市との連携を効率化することができます。

【NK Connect導入イメージ】



【NK Connect導入のメリット】

データの一元管理

- ・施設のさまざまな文書情報を電子化して、サーバーにて集約・管理します。
- ・施設情報の一元管理が可能となり、情報検索の効率化が図れます。

タイムリーな情報共有

- ・各種情報をアップロードした際に、対象者にメールで通知します。
- ・Web上のポータルサイトからいつでも、どこでも施設情報を収集・閲覧することができます。
- ・担当者はタブレットを携行し、その場で入力・確認することにより、リアルタイムに対応することが可能です。

データの蓄積・分析

- ・報告書や各種データを施設ごとに蓄積することができ、データの分析・加工によりさまざまなご提案が行えます。
- ・時系列データで履歴管理を行い、施設の現状を的確に捉えることができます。

強固なセキュリティ

- ・ID・パスワードによるユーザー権限付与により、利用制限の設定が可能です。
- ・強固なセキュリティを施しており、パスワードを持たない第三者によるデータサーバーへの侵入や改ざんを防止します。

清掃ロボット導入検討による効率的な清掃

- ・代表団体は清掃業務の効率化及び清掃業務を業務従事者の増減に左右されず、持続可能な仕組みに変革するため、清掃ロボットの活用を積極的に進めています。
- ・マキタ社のロボプロの導入を検討し、清掃員の作業を効率化することで、コスト削減に取り組めます。
- ・ロボプロはレーザーセンサとカメラセンサの2つを搭載しており、部屋の形状を正確にマッピングすることが可能であり、小回りがきくため小さなスペースでも対応可能です。



屋外施設の安全管理

屋外施設の安全管理に関する基本的な考え

- ・ 屋外施設の安全管理については、日々、きめ細やかな整備・点検を行なうことで、事故等の発生を未然に防止することが可能となります。
- ・ したがって、常駐する職員の日常的なメンテナンスを強化し、常に良好なコンディションを保つことで、万全な安全体制を維持します。



剪定作業

野球場の安全管理

- ・ 芝生エリアは、芝や雑草が伸びすぎないように職員が適宜芝刈りを実施します。
- ・ グラウンドエリアは、利用の頻度を加味しつつ、適宜、レーキマットやコンディショナーによる不陸修正作業を実施します。

熱中症対策

① 猛暑時の一時退避場所

- ・ 近年、猛暑日が増えてきている中、屋外施設においては、熱中症防止対策として、ミストシャワーの運転やパラソル等の設置など、適宜、猛暑時の一時退避場所を整備します。

② 職員による巡回確認

- ・ 猛暑時においては、定期的に施設職員が巡回し、状況に応じて水分補給や休憩をとるなどの注意喚起を行います。

③ 気温や湿度の見える化

- ・ 施設内の各所に「熱中症計」を設置することで気温や湿度の見える化し、利用者自身が体調に気を付けながらスポーツ活動が行なえる環境を整えます。



ミストシャワー



熱中症計

気象現象における対応

- ・ 気象において警報が発令された場合には、利用者の安全を第一に考え、施設利用を中止するなど、災害の被害を未然に防止します。

⑪ 利用者への対応状況（接遇・苦情対応）

“Heartiness(誠心誠意)”をモットーとする接遇・苦情対応

市民に喜びと感動を与える対応

接遇マニュアルを保有し、全職員が熟知

- ・「接遇マニュアル」のほか、障害を持つ方でも安心して利用いただけるように「障害者対応マニュアル」を保有しており、全職員は、接遇研修等を通じてマニュアル内容の理解と、実践で活かせるスキルを習得します。

年間を通じた研修により対応スキルの平準化

- ・接遇及び苦情対応に関する各種研修を実施します。
- ・特に、多様化する現代社会において、障害者差別解消法に則った接遇や多様性(ダイバーシティ)や性的マイノリティなど、多様化する利用者への配慮と対応技術も習得します。

苦情・要望に向けた誠意ある対応

トラブルの未然防止を強化

- ・利用者からの苦情や要望等は、施設改善への手がかかりという認識のもと、些細な要望でも、その声を真摯に受け止め、積極的に顧客意見を反映した運営に臨みます。
- ・これまでに、私たちは“利用者本位の施設づくり”をモットーに利用者からの意見等に対しては迅速に改善策を検討・実行し、利用者満足度を高めきました。

マニュアルに則った苦情対応

- ・私たちは、苦情の未然防止を図るために「クレーム対応マニュアル」を作成し、全職員は、マニュアルの内容を熟知した上で管理運営に臨みます。
- ・また、類似施設におけるクレーム事例等も踏まえて、定期的にマニュアルの見直しを検討します。

苦情・要望のデータベース化

- ・過去に発生した苦情は、二度と発生させないために、過去の苦情記録をデータベース化し、施設運営の見直しや改善を行うことで、苦情再発を防止します。

業務検証から改善実行のフロー

- ・利用者等からの苦情等については、「すぐに反映が可能か」、「市と協議が必要か」、「反映が困難か」を正しく見極めて、適切な対応・対策を実行します。
- ・指定管理者の裁量で直ちに対応が可能な要望については、従事者間ミーティング又は共同事業体の内部会議で改善策を検討し、速やかに実行します。
- ・大幅な投資が必要になるものや条例又は仕様書の内容に関わる事項については、綿密に市と協議の上で、可能な限り運営の改善に反映します。

市民・利用者の要望を多角的に把握するモニタリング

意見・要望等の把握に向けた基本的な考え方

地域住民と利用者が求める施設運営を目指すモニタリング

- ・ 公共施設として、市民本位のスポーツ施設として、また安定した運営を行うために、多重のモニタリングを実施し、市民並びに利用者の意見を拾い上げ管理運営に反映していきます。

【モニタリングの内容(案)】

内 容	実施回数
利用者満足度アンケート	年1回実施
お問い合わせフォーム	通年実施
日常的な意見把握	通年実施

共同事業体会議により改善策を継続的に検討

- ・ モニタリングにより洗い出された課題点については、共同事業体会議を通じて、「ISO10002 品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針」に則ったPDCAサイクル(「Plan(計画)」、「Do(実行)」、「Check(評価)」、「Act(改善)」)の手法により、利用者満足度の向上に向けた取り組みを継続的に検討します。

すべての市民に公平・平等な施設利用に向けて

施設利用における公平・平等

公共施設予約システムを活用

- ・ 施設の使用申請、許可に当たっては、条例を遵守して公平・平等な施設提供を図ります。
- ・ 施設の提供に当たっては、「公共施設予約システム」を活用して予約を受け、公平性を担保します。

施設使用料金の設定・減免・還付

- ・ 使用料金の設定及び使用料金の減免は、条例等に則った料金設定とします。
- ・ 利用者の責によらず施設の貸し出しが行えない場合は、条例等に則って利用料金を還付します。
- ・ 還付の管理は、管理日誌に基づく「晴雨表」を運用することで、適正な還付手続きを遂行します。

利用料金の徴収

- ・ 利用料金の徴収は、現金及びキャッシュレスの2種類による取り扱いとします。
- ・ 現金での徴収は券売機又はレジスターにより行い、ヒューマンエラーを防止します。

電子媒体と紙媒体の併用活用による公平な情報提供

- ・ 公共施設としてすべての市民に対して公平な情報提供が行えるように、ホームページ等のデジタル媒体のほか、「市報国分寺」や施設パンフレットなどといった紙媒体による情報提供にも配慮し、一定の媒体に偏ることのない広報活動(情報格差の解消)に配慮します。

⑫ 社員等の育成状況

業務水準を高める研修

本業務を遂行するに相応しい職員の育成

職員育成に当たっての基本的な考え方

- ・常に高いサービス力と安全性が保たれた施設を提供するため「3つの育成方針」を掲げ、「運営部門」「危機管理部門」「維持管理部門」のカテゴリー別研修を実施します。
- ・研修の実施に当たっては、国分寺市体育施設と共同で行うことで、各施設に配置する職員の知識・技術・能力の平準化を図ります。

3つの育成方針

- 方針1 体系的な研修計画を策定し、管理運営に適した研修を実施します
- 方針2 各職員に必要な研修を実施できる研修プログラムを整備します
- 方針3 公的な資格取得講習会等の受講を推奨し、人材の育成に努めます

【年間研修計画(予定)】

研修内容		回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営	公共事業研修	年1回	●											
	接遇教育	年2回	●						●					
	人権研修	年2回	●						●					
	障害者等対応研修	年1回	●											
	個人情報保護研修	年1回	●											
危機管理	避難誘導訓練	年2回			●						●			
	消防訓練	年2回			●						●			
	救護訓練	年1回			●									
	防犯訓練	年1回			●									
維持管理	共通教育	接遇教育	年2回	●					●					
		個人情報保護研修	年1回	●										
		緊急対応訓練	年1回			●								
	専門教育	ヒヤリ・ハット事例検討会	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		新任教育	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		OJT教育	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		技術研修1(品質管理センター)	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		技術研修2(業務責任者)	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		業務関連資格の取得	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

⑬ 個人情報保護対策状況

厳格な個人情報保護体制

個人情報保護を強化する4つの視点と具体的対策

組織的、物理的、技術的、人的対策

- ・利用者並びに職員の個人情報は、極めて重要な財産であり、私たちは、関係法令や条例等を遵守した適正管理を遂行するとともに、下図のとおり「組織的」、「物理的」、「技術的」、「人的」の4つの視点による管理体制を構築します。



プライバシーマークを保有

- ・共同事業体各社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会により、プライバシーマークが付与されている事業者です。
- ・本施設における個人情報の保護管理においても、このプライバシーマーク制度に基づき、「JISQ15001:2006個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」の基準に則り、厳格に利用者等の個人情報を管理します。



プライバシーマーク

個人情報保護規程と個人情報保護方針を制定

- ・個人情報保護条例に基づいた「個人情報保護規程」と「個人情報保護方針」を制定します。
- ・高度情報社会においては、個人情報保護が個人の尊厳や人格的利益に直結することから、利用者、取引先、職員等の情報を保護することを目的とした保護方針を定めて徹底するとともに、施設内に掲示することで内外に対して個人情報の保護姿勢を宣言します。

個人情報漏洩保険の加入

- ・万一、個人情報が漏えいした場合は、被害に遭われた利用者へ誠意ある対応を行います。
- ・事故における賠償リスク等に対しては「個人情報漏洩保険」により補償します。

個人情報保護研修を実施

- ・プライバシーマーク制度に基づき、「JISQ15001:2017個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」の基準に則った個人情報保護研修を実施します。
- ・研修では、個人情報保護マネジメントシステムに基づいて独自に策定した研修マニュアルを活用し、個人情報保護の意識づけと情報管理ルールの周知徹底を図ります。

⑭ 自主事業等の提案

自主事業について

本施設単独では人的・物的資源に限りがあるため、自主事業の開催は計画しておりません。
但し、国分寺市体育施設における自主事業において、本施設を活用した事業開催を計画した際には、国分寺市体育施設と連携して共同事業として実施することを想定しております。

⑮ 障害者の雇用状況

障害者雇用

障害者雇用に関する当団体の方針

障害者の雇用に関する基本的な考え方

- ・「障害者の雇用促進等に関する法律」に則り、障害者が働きやすい就労環境を整備し、代表団体並びに構成団体ともに、法律で定められた障害者雇用率を達成しています。
- ・本施設においても、障害の程度を考慮した適切な業務内容に配慮し、率先して障害者雇用を進めていきます。また、障害者を雇用する企業への業務委託などの取り組みも行っていきます。

障害者の雇用状況

- ・共同事業体各社の障害者雇用状況は次のとおりであり、各社とも法定雇用率を達成しています。
- ・また、本施設においては、現在2人の障害者雇用をしています。

【 代表団体及び構成団体の障害者雇用状況 】

	障害者雇用者数※	障害者雇用率
代表団体	109.5人	2.39%(法定雇用率達成)
構成団体	11.5人	2.76%(法定雇用率達成)

※ 障害者雇用率制度による換算人数

障害者の雇用

- ・私たちは「障害者の雇用促進等に関する法律」に則り、他の管理運営する施設では、障害者が安心して働ける環境づくりを整えることで、障害者雇用を進めています。
- ・本施設でも障害の特性を踏まえ、相談、指導及び援助(適切な作業工程、勤務時間・休憩時間への配慮援助者の配置等)を行い、障害を持つ人も、持たない人もともに働ける場を増やしていきます。

【 他施設での障害者雇用と環境づくりの例 】

障害の程度	業務内容	環境づくり
精 神	○ 帳票のファイリング ○ 施設内点検 など	○ 安定した固定シフト ○ 単純な作業をルーティン化 ○ 通院時に必要な休暇取得 ○ 緊急時の連絡先を職員間で共有 ○ 聴覚障害者には筆談で対応 など
一般知的	○ 施設備品の整理 ○ 受付備品の整理 など	
重度身体	○ 受付事務(記入、集計) ○ 受付備品の整理 など	

⑩ 高齢者の雇用状況

高齢者雇用の割合と方針

高齢者雇用に関する当団体の方針

高齢者の雇用に関する基本的な考え方

- ・「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に則り、代表団体並びに構成団体ともに、積極的な高齢者の雇用促進を進めています。
- ・高齢者は、豊富な経験、知識、技術を有しており、施設の管理運営においてこの経験等に裏打ちされた「知恵」を活用することは、「大きな財産」となと考えています。
- ・現在、本施設においても積極的な高齢者雇用をすすめており、今後も、書類、面接等、共同事業体各社の規定に沿った採用を行なっています。

高齢者雇用状況

① 代表団体の高齢者雇用状況

- ・代表団体における常用労働者数(総数6,563人に対する)の年代別構成人数は、**65歳以上の高齢者数は2,047人、雇用率は31.2%**となります。

【代表団体における常用労働者数の年代別構成人数】

	～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～
常用労働者数 (総数:6,563人)	1,216人	615人	783人	908人	994人	996人	1,051人
割合	18.5%	9.4%	11.9%	13.8%	15.1%	15.2%	16.0%

※ 常用労働者数は、「高齢者雇用状況報告書」に基づいた人数です

② 構成団体の高齢者雇用状況

- ・構成団体における常用労働者数(総数439人に対する)の年代別構成人数は、**65歳以上の高齢者数は26人、雇用率は5.9%**となります。

- ・【構成団体における常用労働者数の年代別構成人数】

	～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～
常用労働者数 (総数:439人)	272人	53人	42人	25人	21人	15人	11人
割合	62.0%	12.1%	9.6%	5.7%	4.8%	3.4%	2.5%

※ 常用労働者数は、「高齢者雇用状況報告書」に基づいた人数です

地域の高齢者雇用促進に向けた取り組み

- ・本施設の運営管理については、国分寺市シルバー人材センターに業務委託し、地域の高齢者雇用促進に貢献します。
- ・シルバー人材センターに登録されている市内高齢者を積極的に採用することはもちろん、協働してボランティア活動や地域との連携事業を推進していきます。

⑰ 管理運営に必要な提案金額

提案金額

実績に基づいた提案金額

提案金額について

- ・ 私たちは、これまで本施設の指定管理者であることから、過去の実績に基づいた妥当性の高い積算により、金額は「530,000円(税込)」となります。
- ・ 収支計画の詳細は、「収支計算書」をご参照ください。

収入計画について

- ・ 収入計画は、コロナ禍の影響により収入減があったものの、直近年度では回復の傾向があることから、令和4年度実績と同等の額を見込んでいます。

支出計画について

- ・ 本施設の管理運営に必要な人件費、維持管理費等について、過去の実績に基づいた費用を計上しています。

支出計画の根拠

人件費	・ 円滑に業務を遂行する人員を配置し、適正な勤務シフトによりムダのない費用を計上 ・ 東京都最低賃金を踏まえた賃金体系を適用
維持管理費	・ 施設規模と、近年の物価高騰を見込んだ費用を計上しています
消耗品費	・ 本施設の維持管理に伴う消耗品購入費(ラインパウダー、草刈り機用ガソリン)を計上
備品費	・ 安全管理に伴う備品購入費を計上
水道使用量	・ 戸倉全体における水道使用量のうち、野球場使用料として 5%相当分を計上

⑱ 環境への配慮

環境負荷低減活動

積極的な環境配慮活動

環境配慮に向けた基本的な考え方

- ・井澤市長は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」として脱炭素社会を目指すことを表明されました。
- ・また、市が掲げる「国分寺市ビジョン後期実行計画」では、市の各施策の推進を通じてSDGsの達成(持続可能なまちづくりの達成)を進めていくと宣言されています。
- ・私たちは、「環境基本法」及び「国分寺市環境基本計画」に準拠し、循環型社会を実現するため、市・市民・地域と一体となって、積極的な環境問題に取り組んできました。
- ・次期指定管理期間も国分寺市の指定管理者として、市長表明並びにSDGsにならった環境配慮活動により、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを実行していきます。

代表団体は「ISO14001」「ISO50001」取得企業

- ・代表団体は、ISO14001を取得済みであり、リデュース・リユース・リサイクルによる廃棄物低減など省資源・省エネ・省コストの環境方針を定めています。
- ・また、ISO50001(エネルギーマネジメントシステム)についても同様に取り組み、認証取得しています。

5R の理念に基づく「ごみゼロ化行動」を実行

- ・5Rの理念を踏まえ「ゼロ・ウェイスト活動」により、ごみゼロ化行動を実践します。

【 5Rの理念に基づく「ごみゼロ化行動」の取り組み 】

Reduce削減	・両面印刷の徹底 ・備品等の在庫管理によるごみ排出の削減
Reuse再利用	・備品等は再利用可能な物を購入
Recycle再資源	・缶やペットボトル、紙などをリサイクル ・使用済みトナーカートリッジの再資源化
Refuse拒否	・マイ箸、マイボトル等の使用促進 ・梱包の簡素化を業者に協力依頼
Repair修理	・職員の簡易修理による備品等の長寿命化

グリーン購入を推進

- ・事務機器・文房具等の購入は、環境に配慮した商品を選択するため、環境省の「グリーン調達ガイドライン」及び「国分寺市グリーン購入ガイドライン」に基づき環境に配慮した物品を調達します。
- ・「エコマーク」、「PETボトルリサイクル推奨マーク」などの第三者機関または団体が認定するものや「グリーンマーク」、「再生紙使用マーク」など自主的にリサイクルを推進している商品を積極的に導入します。
- ・トイレトーパーは、無漂白で環境にやさしい「こくぶんじ育ち」を使用します。

利用者への環境に配慮する取り組みの呼びかけ

- ・節電・節水などの環境に配慮する取り組みを利用者に啓発するために、館内掲示を実施します。

⑭ 地域雇用の状況（現状及びこれからの計画）

地域雇用・活用を促進

積極的な地域雇用・活用

国分寺市体育施設における地域雇用状況

- ・国分寺市体育施設における、地域雇用状況は右表のとおりであり、積極的な地域雇用を進めています。
- ・このような実績のもとに、本施設においても、地域住民の雇用や管理運営業務を国分寺市シルバー人材センターに委託するなど、積極的な地域住民の活用を促進していきます。

【 国分寺市体育施設の地域雇用状況 】

地域雇用者数
37人

業務契約の状況

- ・国分寺市体育施設では、管理運営に伴う一部の業務を市内事業者へ委託を行っており、地域活用を促進しています。
- ・本施設の管理人においても、国分寺市シルバー人材センターに業務委託する計画です。
- ・また、第三者委託が必要となる業務は、国分寺市内事業者を最優先^(※)とします。

※ 専門性を有する業務を第三者委託する場合は、国分寺市内事業者に限られません

② 災害時の対応

危機管理対策

危機管理対策の基本的な考え方

あらゆる危機的リスクを網羅した危機管理基本計画を策定

- ・ 国分寺体育施設では、あらゆる危機的リスクに対応する危機管理基本計画を定めており、本施設も同計画と連動した対策により、市内スポーツ施設が一体となった危機管理対策を実行します。

【 危機管理基本計画(概略) 】

(1) 計画の基本的な考え方

災害等の危機に対して、利用者並びに職員の生命及び身体を保護することを目的とし、総合的かつ具体的な計画の構築を図り、突発的な危機の発生等に対して、迅速・適切・的確に対応する

(2) 危機管理対策の構築

- ① 平常時対策 マニュアル作成／危機の未然防止又は被害軽減策／関係機関等との連携体制の整備 等
- ② 発生時対応 マニュアルに則った対応／緊急対策本部の設置／バックアップ対応 等
- ③ 発生後措置 発生原因の検証／事故の再発防止策の検討／事故対応報告書の作成・提出 等

危機管理基本計画に基づく平常時・発生時・発生後の対策【再 掲】

- ・ 本施設で想定される災害等リスクに対する「平常時対策(リスクマネジメント)」、「発生時対応(クライシスマネジメント)」、「発生後措置」を明確化し、被害の最小化と早期開館を目指します。

	平 常 時 対 策	発 生 時 対 応	発 生 後 措 置
共 通	○ 危機管理に関する研修を実施 ○ 緊急連絡先一覧表を作成 ○ 各種保険に加入 など	○ 緊急対策本部による対応 ○ バックアップ支援 など	
災 害	○ 災害対応マニュアルを作成 ○ 避難経路図を掲示 ○ 緊急地震速報を活用 など	○ 災害対応フローによる対応 ○ 緊急対策本部を設置 など	○ 再発防止対策会議を開催 ○ ハザードマップを再構築 ○ 設備等を復旧・回復を実施 ○ 保険請求への対応 ○ 市への報告書作成 など
事 故	○ 事故対応マニュアルを作成 ○ 備品・什器等の保守管理 など	○ 事故対応フローによる対応 ○ 手当、救命処置を実施 ○ 救急車を要請 など	
事 件	○ 事件対応マニュアルを作成 ○ 施設内巡回を実施 など	○ ガイドラインによる対応 ○ 警察に通報 ○ 犯罪行為の制止 など	

事故等発生後の再発防止策を検討

再発防止対策会議を開催

- ・ 重大な事故等の発生後は、再発防止対策会議を開催し、緊急事態の再発防止策の検討を行うとともに、市と双方で再発防止に向けて協議します。

各種対応マニュアルを再構築

- ・ 重大な災害等が発生し、マニュアルの改訂が必要とされた場合は、再発防止対策会議並びに専門家のアドバイスによりマニュアルの再構築を図ります。

② 地域との連携

地域連携

地域協働によるスポーツ環境の形成がシビックプライド

“公共私”連携がスポーツ・まち・文化を活性

- ・ 国分寺市体育施設では、長きにわたり指定管理業務を通じて構築してきた地域との密なネットワークを有しています。
- ・ 本施設の管理運営においても、国分寺市体育施設と連関をもって、地域とともにスポーツを通じた“まちと文化の活性”を目指していきます。

【 地域連携への主な取り組み(案) 】

関係団体	連携内容
国分寺市体育協会	体育協会主催事業等の運営補助、指定管理者が開催するイベント等への人員派遣依頼など
国分寺市スポーツ推進委員	スポーツ推進事業の協働連携など
市内小・中学校	運動部活動支援、学校催事への連携など
警察署・消防署	研修・講習会等への講師依頼や防災イベント(仮称)の開催など

※ 本施設単体では、地域連携への取り組みは人員等の課題に配慮し、現在、当団体が管理運営を行っている、国分寺市体育施設と連携して実施することを想定しています